

# 【外国人材受入セミナー】

## ～出入国管理法改正を受けて～

日頃からやまなし観光推進機構の観光施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり、【外国人材受入セミナー】を開催しますので是非ご参加ください。

○先般、出入国管理法改正法案が可決、成立し、外国人材の就労拡大に向け新たな在留資格「特定技能」が創設されました。

○これに伴い、宿泊業や外食産業においても外国人を雇用することが可能となります。

○セミナーでは、法改正のポイントの説明に加えて、長年にわたり外国人研修生を受入・指導するとともに、日本語指導にも携わられている事業者様から、現場でのご経験を踏まえて、留意点についてお話をいただきます。

※なお、改正法施行の詳細については、現在担当省庁において策定中につき、講演内容が変更となる場合がございます点をご了承願います。

### 記

- 演題： ① 出入国管理法改正に伴う在留資格「特定技能」について  
② 外国人受入に際しての留意点

- 講師： ① 公益社団法人 やまなし観光推進機構  
チーフアドバイザー 佐藤 優

- ② 山梨県外国人実習生受入組合連絡協議会

会 長 川手 正紀 様

略歴 1968年小樽商科大学卒業。

太陽生命保険相互会社勤務を経て帰郷。

1990年より外国人研修生・実習生の受け入れに携わる。

やまなしアパレルACF事業協同組合理事長、外国人労働

問題研究会会長、外国人労働者支援ACFサポート代表、

アンローブ代表

- 日時： 2019年3月4日（月） 13：30～15：30

- 会場： 山梨県庁（甲府市） 防災新館  
1階 オープンスクエア

- 主催： 公益社団法人 やまなし観光推進機構

- 共催： 山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合



お申し込み方法は2枚目をご覧ください

# 【外国人材受入セミナー】 参加申込書

【※切：2019年3月1日】

自治体・ 会社名	
部課名	
参加者職位 ・氏名	
電話番号	
F A X 番号	
メールアドレス	

※複数名でのお申し込みも可能です。

お申込み先

お問い合わせ先：やまなし観光推進機構 担当：佐藤・大森・廣瀬・今西

**FAX** : **055-221-3040** ※送付表不要

電話番号：055-231-5336 (受付時間8時30分～17時15分)

**MAIL** : **kankou@yamakan-sk.jp**

※定員になり次第、締め切らせていただく場合がございます。満席の場合のみご連絡させていただきます。